

平成 28 年度 仙台市健康福祉局主要事業（当初予算）

1 障害者保健福祉の推進

28 年度予算額(27 年度当初予算額)

(1) 障害者差別解消

- | | | |
|---|----------|-------|
| ①障害者差別解消啓発【新規】 | 1,692 千円 | (0 円) |
| 市民や事業者等の障害理解を深めるため、誰でも参加できるグループワークのコロン・カフェを開催するとともに、障害理解を深めるための啓発プログラムや障害当事者等によるファシリテーター等の養成を行う障害理解サポーター養成事業等を実施する。 | | |
| ②仙台市障害者差別相談調整委員会運営【新規】 | 400 千円 | (0 円) |
| 相談支援等において解決が図られない場合に、関係当事者への事実確認や助言・あっせん等を行う調整機関を設置し、運営する。 | | |
| ③庁内会議等手話通訳等派遣【新規】 | 3,647 千円 | (0 円) |
| 本市の事務事業における聴覚障害者等への情報提供を保障するため、手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行う。 | | |
| ④障害者差別相談アドバイザー【新規】 | 480 千円 | (0 円) |
| 差別に関する相談に従事する相談員が、学識経験者等から専門的な助言を得ることで、困難な事案にも対応できる体制を整備する。 | | |

(2) 障害者の自立支援

- | | | |
|----------------------------------|---------------|-----------------|
| ①障害者総合支援法施行事務 | 16,711,466 千円 | (16,025,903 千円) |
| 介護給付・訓練等給付、自立支援医療給付、補装具費の支給等を行う。 | | |

(3) 障害者の日中活動及び生活の場の整備

- | | | |
|---------------------------|------------|--------------|
| ①精神障害者社会復帰施設運営管理 | 160,772 千円 | (153,850 千円) |
| 障害福祉サービス事業所（3ヶ所）の運営管理を行う。 | | |
| ②障害者小規模地域活動センター運営費補助 | 249,187 千円 | (268,729 千円) |

(4) 障害者の地域生活の支援

- | | | |
|---|------------|--------------|
| ①相談支援事業の実施 | 306,481 千円 | (296,899 千円) |
| 障害児(者)と家族が安心して地域で生活できるよう各種相談事業を実施する。 | | |
| ②障害者家族支援等推進 | 134,921 千円 | (140,034 千円) |
| 障害児(者)を預かり介護サービスを提供する。 | | |
| ③要医療的ケア障害児(者)支援費補助 | 10,909 千円 | (10,749 千円) |
| 医療的ケアを要する障害児(者)やその家族が地域で安心して生活できるよう、ショートステイ実施法人への看護師配置補助を実施する。 | | |
| ④地域リハビリテーション支援等 | 29,096 千円 | (28,452 千円) |
| 未だ支援手法が十分に確立していない障害のある方が、身近な地域で支援が受けられるように、高次脳機能障害者支援事業、中途視覚障害者支援事業、健康増進事業、テクノエイド推進事業を総合的に実施する。 | | |
| ⑤重度障害者コミュニケーション支援 | 22,518 千円 | (22,920 千円) |
| 意思表示に高い困難性を持つALS（筋萎縮性側索硬化症）等の進行性難病患者や重度障害者のコミュニケーション支援を実施する。 | | |
| ⑥知的障害者自立体験ステイ | 15,760 千円 | (15,760 千円) |
| 知的障害者の自立生活に向けた体験事業を実施する。 | | |
| ⑦発達障害児(者)支援体制整備 | 68,456 千円 | (68,104 千円) |
| 自閉症児者相談センター事業、発達障害児(者)自立支援事業等を実施する。 | | |
| ⑧発達障害児緊急対応【新規】 | 1,825 千円 | (0 円) |
| 行動障害等を有する発達障害児の緊急一時保護を行うため、ショートステイ実施事業所に年間を通じて受け入れ枠（1人分）を確保するモデル事業を実施する。 | | |

⑨精神障害者地域社会交流促進	7,927千円	(6,854千円)
精神疾患・障害への正しい知識の普及啓発を図るため、実効性のあるプログラムの開発研究を行うとともに、精神障害者が体験等を話す講演会を開催する。		
⑩精神障害者ピアカウンセリング	451千円	(451千円)
精神障害を持つ当事者同士の相互支援を推進するため、ピアカウンセリング講座などを開催する。		
⑪自殺予防情報センター運営	15,529千円	(16,173千円)
地域における自殺対策の総合的な連携・支援体制の整備を推進し、自殺未遂者・自死遺族等に対する適切な支援を行うため、精神保健福祉総合センターに自殺予防情報センターを設置し、電話相談、ゲートキーパー等の人材育成、自殺対策に関する普及・啓発、遺族支援、関係機関との連携強化を図る。		
⑫入院時コミュニケーションサービス	473千円	(1,748千円)
意思疎通の困難な入院中の重度障害者に対し、医療スタッフとコミュニケーションを円滑化するための支援員の派遣を行う。		
⑬在宅重度身体障害者訪問入浴サービス	75,257千円	(71,461千円)
入浴に全面介助を必要とする重度の身体障害のある方、難病患者等の自宅に訪問入浴車を派遣し、入浴の介助をする。		

(5) 障害児の療育・介護の支援

①障害児施設給付費・措置費	2,568,046千円	(2,102,454千円)
障害児通所給付・放課後等デイサービス・障害児入所給付・措置委託等を行う。		
②児童発達支援センター運営支援	16,177千円	(16,170千円)
③障害児通園施設運営管理	485,546千円	(463,173千円)
④障害児通園施設児童発達支援センター移行【新規】	8,625千円	(0円)
障害児通園施設の児童発達支援センターへの移行準備として、施設改修と地域支援を行う職員に対する研修等を実施する。		

(6) 障害者の就労支援

①障害者就労支援センター運営	57,000千円	(57,000千円)
求職者、企業等向け窓口相談、就労継続の援助等、障害者の就労生活全般にわたり総合的な支援を行う。		
②障害者職業能力開発促進	1,430千円	(1,247千円)
障害者の職業的自立を支援し、障害者雇用を促進するために、在宅就労支援、障害者販売業務訓練、精神障害者社会適応訓練等を実施する。		
③障害者施設自主製品販売促進事業助成	6,618千円	(6,618千円)
④精神障害者社会適応訓練	1,293千円	(2,435千円)
⑤障害者在宅就労支援	5,323千円	(5,323千円)
⑥障害者職場開拓推進	21,745千円	(21,825千円)
障害者の雇用促進を図るとともに福祉的就労を支援するため、知的障害者チャレンジオフィスの推進やふれあい製品の販路拡大及び施設職員の営業力、企画力向上を図る研修などの取組みを行う。		
⑦就労移行支援事業所支援力向上【新規】	1,200千円	(0円)
障害者の一般企業への就労を支援するため、就労移行支援事業所間のネットワーク形成支援等を行う。		
⑧ジョブコーチによる障害者雇用促進【新規】	6,325千円	(0円)
企業の雇用促進支援と就労している障害者の定着支援の強化を行う。		

(7) 障害者等の社会参加の促進

①障害者スポーツ振興	57,797千円	(61,265千円)
②ひきこもり地域支援センター運営	24,984千円	(24,978千円)
ひきこもり状態にある本人やその家族からの電話・訪問などによる相談に応じ、関係機関との連携により適切な支援を行う。		
③ひきこもり青少年等社会参加支援	5,305千円	(5,097千円)
ひきこもり青少年等の社会参加及び就労等の促進のため、相談支援や地域との交流事業、就労等へ向けたトレーニングを行う。		

(8) 難病患者サポート

①難病サポートセンター運営	9,252千円	(9,252千円)
相談員を配置し患者会・家族会の立上げや就労を支援する。		
②難病医療相談会	1,650千円	(1,650千円)
③難病患者等補装具等賃借費補助(再掲)	1,256千円	(1,755千円)
難病患者等が病状の進行に応じて適時に福祉用具が利用できるよう補装具等の賃借料を助成する。		
④難病等普及啓発	284千円	(394千円)
難病患者等に対する相談支援体制を強化するため、研修等を開催し、相談に携わる人材の育成を行う。		

(9) 重度障害者サポート

①重度障害者対応型グループホーム運営費補助	4,600千円	(6,900千円)
②要医療的ケア障害者対応型グループホーム運営費補助	6,220千円	(6,170千円)
医療的ケアが必要な重症心身障害者が、住み慣れた地域で生活していくことができるようグループホームの運営費を補助する。		
③医療型短期入所推進	5,194千円	(186千円)
医療的ケアが必要な重症心身障害児者等が安心して利用できる医療型短期入所事業の受け入れ先を拡大する。		

(10) その他

①精神科救急システム整備	286千円	(286千円)
②精神障害者災害時避難支援体制整備【新規】	492千円	(0円)
精神障害者に対して、災害時の避難生活や生活再建の支援が適切に提供されるよう、平常時からの体制整備をモデル事業として行う。		

2 障害者施設整備

(1) 障害福祉サービス事業所等整備補助

①グループホーム整備促進	30,000千円	(30,000千円)
②グループホームスプリンクラー整備費補助	20,128千円	(20,128千円)
③短期入所事業所スプリンクラー整備費補助【新規】	6,198千円	(0円)
消防法施行令の一部改正に伴い、新たにスプリンクラーの設置を義務付けられた短期入所事業所について設備整備のための補助を行う。		
④鶴ヶ谷生活介護事業所整備費補助	164,381千円	(0円)
⑤グループホーム開設支援事業【新規】	1,740千円	(0円)
事業者等に対して、グループホームの開設、運営に関する相談支援を行い、グループホームの整備促進を図る。		

(2) 障害者施設、市有建築物等の維持補修、改修等

①のぞみ苑改修設計	7,960千円	(0円)
②障害者福祉センター設備改修(トイレ洋式化)	344千円	(0円)